

地球温暖化 日本の戦略

第26回 日本の中期目標（再論）

—EU と同じく 2 段構えの目標を目指せ—

山口光恒

東京大学先端科学技術研究センター特任教授

9月22日の国連気候変動首脳級会合にて鳩山新首相は日本の新たな中期目標として、「米中を含むすべての主要国の参加による意欲的な目標の合意を前提」として、「2020年の温室効果ガス排出量を1990年比25%削減することを我が国の国際社会への約束とする」ことを宣言した。条件付きとはいえ政権交代を世界に印象づける最高の場での宣言であった。宣言の内容を見るとある程度専門家の意見を聞いた跡は見えるが、官僚の進講を待たず、また、審議会での専門家の意見を聴取しない、まさに民主党の唱える政治主導を強く国民に印象づけた演出であった。国際交渉の中でリスクを負って手の内を明かすという思い切った戦術である。筆者はこの演説が世界を動かし主要国がこれに賛同して首相の言う「公平かつ実効性のある国際枠組みの構築」が実現することを願うものであるが、他方その実現の見通しと日本経済に与える影響に思いを馳せるとき、この言葉のあまりの重みに震撼を禁じ得ない思いである。

筆者はこれに先立つ9月中旬から下旬にかけてアメリカ、ドイツ、イギリス、ベルギーに出張し、交渉責任者等政府関係者（含むホワイトハウス、欧州委員会）、議会スタッフ、アカデミア、ロビイスト、シンクタンク、経済団体、NGOなど幅広い人たちと意見を交換した¹。本稿ではまず日本の状況に対する欧米の認識度合い、ついで麻生前政権時代の中期目標についての米欧の受け取り方について述べる。その上で鳩山首相の提言（鳩山イニシアティブ）のうち日本の中期目標につき論じ、日本の中期目標のあり方に関する筆者の意見を述べる。これとは別に、ポスト京都議定書に向けた欧米の戦略とせめぎ合いについては出来るだけ早く本稿で取り上げたいと考えている。

1、理解が浸透してきた日本の主張

出張の目的の一つは欧米の最新状況の把握と共に、日本のこれまでの努力を説明し、これに対して正当な評価を得ることにあった。このためいくつか日本についての資料を持参して説明したが、その内容は京都議定書及びその一部であるCDM（クリーン開発メカニズム）に対する日本の受け取り方、自主的という言葉の意味、技術の重要性といったところである。筆者は京都議定書合意以後数十回に亘り欧米の政府、議会、学者、シンクタンク、産業界、NGOなど幅広く意見交換をしてきたが、このうち特に京都議定書についてはEU

¹ ドイツ、イギリス、欧州委員会はいずれも交渉責任者と会うこととしていたが、イギリスと欧州委員会に関しては出張の時期に開催された主要国フォーラム（MEF）と日程が重なってしまい面談できなかったのは残念な次第であった。

ではこれを成功と見ていること、また、欧米では自主的手法が機能すると考えている人はほぼおらず、また、企業は短期の利潤極大原理で行動すると考えている人が大部分であることとを確信するに至った。そこで先ずこの点についての日本の考え方を相手に理解して貰うことが次期枠組み交渉に際して必須と考えたからである。

まず京都議定書については最初の一步としての国際的重要性を認めつつ、日本では批准したのが失敗で同じ過ちを 2 度と繰り返したくないとの意見が多数あることを説明した。この理由は当然のことながら初期配分が不公平なこと、及び遵守不能な場合には他国に対して責任を負う（目標達成不能な場合には他国からクレジットを購入することを義務づける）制度である点にある。IPCC 第 3 次報告でも認めているとおり、京都議定書の初期配分の結果、日本の限界削減費用が米欧と比べてかなり高く目標達成が相対的に困難な点を挙げ、京都議定書のような目標達成不能の際に他国に責任を負う体制の場合、日米欧といった先進国間の初期配分が公平であることが絶対の条件である点を強調した。おそらく日本政府あるいはその他の人たちとの交渉・交流を通して、既にこうした点については十分認識が行き渡っていたこともあると思うが、EU での面談者のほとんどが日本の限界削減費用が彼らに比べて高いことを認めていたのが印象的であった。中期目標についても日本は主として限界費用の比較で公平性を考えていることもよく承知しており、この全てに賛成ではないものの、日本がそのように主張するのは当然との受け止め方である。いずれにしても今後の枠組み交渉に向け、京都議定書の初期配分が日本に極めて不利であった点は、産業界も含めあらゆる機会に繰り返して言い続けることが必要である。また、自国の目標達成義務に関する他国への責任は条約上は美しい言葉であるが、カナダの例で見ると不遵守国に責任をとることを強いることは出来ないのも、実質的にはあまり意味のないものである点は EU の面談者もよく分かっているようであった。

次は CDM である。特に EU では面談相手の多くが政府関係者で CDM の実際についての知識は浅い。当方から日本では政府が 1 億トン、民間が 3 億トン以上のクレジットを購入または購入手当をしているが、特に途上国でのプロジェクト実施に際しては、世界最高効率を誇る日本企業がなぜ効率の悪い途上国企業に頭を下げて資金と技術を提供しなければならないのか、これはそうした日本の企業にとり極めて意欲をそぐ (discouraging) ものだ。もし途上国企業から技術や資金的支援を求められるのであれば、知的財産権の問題も乗り越えて協力する気持ちはある。しかしなぜこれまで必死に努力をし、他の追従を許さないところまで効率を上げてきた自分たちが感謝されないのか、こうした気持ちである。更に例えば中国の場合には政府が税金を取るなど市場メカニズムが必ずしも働かないのが実態だ。それよりはセクター別に単一あるいは複数のベンチマークを作成し、例えば途上国がこれを達成するよう手助けをする方がより効果的と考えている旨話すと、相手もセクター別アプローチの必要性は認めるものの、やはりインセンティブとしてクレジットがないと駄目と考えている。

第 3 は約束 (Commitment) という言葉の意味の相違である。今回も例えば欧州委員会

なども IPCC 報告書を引用しつつ罰金のない自主的手法は全く効果がないと信じている向きもあったが、文化的相違もあって日本の自主行動計画がかなりうまくいっているとの認識は相当に浸透してきている。筆者は IPCC リードオーサーとして自主的手法についての教条的解釈については相当数のコメントを提出し、実際に当該章のまとめ役 (coordinating lead author) に何回か会って実情を説明してきた。この点については当該章の日本の代表執筆者である上智大学の村瀬教授の尽力もあり、漸く国によってはこれが有効であるとの一文が入った経緯にある²。また日本が特に国際約束についてはいくらコストがかかろうとも守る例として筆者がよく挙げるのが 1 昨年の中越沖地震である。これにより 7 基の原子力発電所の運転が中断し、化石燃料に切り替えざるを得なかった電力会社の責任者が政府の委員会で詫びると共にこれによる CO2 純増分をクレジット購入で賄うと明言し、その方向で進んでいる点である。これはまさに武士道の精神で、法律の文言に拘わらず一旦約束したら必ず守るとの文化が根強いからである。この話は何処の国でも驚きを持って迎えられたが、今回の出張を通して日本における約束の意味が欧米の関係者にかなり浸透していることを感じる事が出来た。カナダとの際立った相違である。

以上述べてきたとおり、日本政府やその他の人たちの努力の甲斐があって日本の主張が徐々に国際社会に浸透してきたことは極めて意義深いことと思う。今後も日本の国益に沿った主張を悪びれずに堂々と述べていくことの必要性を強く感じた次第である。

2、評価されていた麻生内閣の中期目標

出張のもう一つの目的は中期目標の内容及びその決定過程に関して欧米の識者に説明することである。筆者は中期目標委員会のメンバーではないが、この問題に大きな関心を抱き論議の模様を注意深く見守ると共に、最終的に麻生首相（当時）が 6 月 10 日に発表した 2020 年に 2005 年比 15%削減という中期目標に懸念を表明した（本欄第 24 回日本の中期目標参照）。今回は面談相手に出来るだけ分かりやすいように日本の中期目標（以下特に断りの無い限り本年 6 月の中期目標をさし、鳩山内閣の中期目標は「新中期目標」と使い分ける。なお、目標年はいずれも 2020 年）につきその決定過程、6 つの選択肢の意味、各選択肢に対応する限界削減費用、経済や雇用・家庭への影響、実現に必要な技術とその普及度合い、EU 及びアメリカの目標との比較、目標達成に必要な脱炭素化率と現実との乖離などについて丁寧に説明した³。

² 自主協定は文化の相違によって国により有効性に相違がある。例えば日本であるが、政府と産業界との協力の歴史があり、自主的プログラムが有効に機能している。(It must be acknowledged that VAs fit into the cultural traditions of some countries better than others. Japan, for example, has a history of co-operation between government and industry that facilitates the operation of “voluntary programmes.”) なお、日本経団連による自主行動計画は実質上の Cap であり、名称を自主協定に変えるべきだと筆者は考えている。

³ アメリカ連邦議会予算局 (CBO) で各選択肢の家計への影響について説明中に、先方の経済学者から可処分所得と光熱費の増加を加算するのはおかしいとの指摘があった。もっともな指摘であるが、慶應大学の野村准教授が光熱費は内数であり加算するのは間違いであることを本欄で明確に指摘されている。他方同準教授の試算ではこれを加算しなくても可処分所得の減はほぼ変わらないとされている。

日本の新聞に限らず、英国のフィナンシャルタイムズやエコノミスト誌などにも日本の中期目標（1990年比では-8%）がEUの-20%に比べて意欲的でないとの記事があり、一部の専門家や経済人を除く一般国民はそのように信じていたのではないかと思うが、欧米の評価はこれと全く異なっていた。つまり欧米の政府や専門家は日本の中期目標を高く評価していたのである。

たまたま筆者は9月27日午前中のNHKの番組で岡田外務大臣の話を聞いたが、同大臣は麻生政権の-8%（05年比で-15%）は国際的に恥ずかしい目標だ。京都議定書目標が-6%なのでそれと大差はないといった趣旨の発言をした。これには筆者は一驚した。全くの事実誤認だからである。中期目標検討委員会の資料に明記されている通りこの目標は「真水」目標であり、海外からのクレジット導入や森林吸収源による削減は含んでいない。この前提での日本の京都議定書目標は90年比-0.6%である（第6回中期目標検討委員会資料1-1参照）。上述のフィナンシャルタイムズ等に対する批判は表面上の削減率で比較するという愚を犯している点にあるが、岡田外務大臣の発言は事実を誤認した上でのもので、絶対にあってはならないことである。筆者は以前民主党の勉強会に招かれ、ここで同じ経験をした。某代議士が国際交渉の合意内容を誤解していたのである。しかもこの人は自身の誤りを決して認めようとしなかった。尤もこれは民主党に限らない。前政権に公明党から参加した斉藤環境大臣もアメリカの法案の削減率につき不正確な発言をしている。筆者が尤もおそれているのは意志決定者である政治家が、事実についての正確な理解に基づかずに国際的な場で発言をしてしまうことである。筆者自身民主党の言う政治主導には賛成なのであるが、この前提として政治家が官僚を上回る勉強をした上で物事を正しく認識し、その上で高い見識と信念に基づき国益と地球益を共存させる決定を下し、これを国民に問うというというシステムの存在が無ければならない。今回の外務大臣発言はこの点に関する危惧を増大させるものである。

話が少しそれたが麻生前政権当時の中期目標に対する欧米の反応はどうか。まずEUの反応であるが、日本でもよく知られているクリスチャン・エゲンホファー氏（欧州政策研究センター、在ブラッセル）の「麻生内閣の2005年比15%削減についてEU内ではその大変さが良く理解されており、欧州委員会ははじめEUの政府でこれが不十分だと批判した人は一人もいない」との発言に集約されると思う。実際当方から中期目標委員会が提示した各選択肢の特徴（例えば選択肢①の05年比-4%は欧米と限界削減費用が等しい程度の努力をする場合の削減率、選択肢②は先進国全体で90年比25%減だが先進国間で限界削減費用を等しくする場合の削減率、同④は前提は同じであるがGDPあたりコストを均等化するときの削減率など）を説明したが、EUの限界削減費用を約\$50/tCO₂と計算した点に関して何処でも反論は出なかった。これに加えて各選択肢の経済・家計への影響や対

応する技術、そしていずれの場合も新規の原子力発電所 9 基の増設が必須の要件だと話し、最終的に選択肢③に 1%を追加した-15%が採用され、限界削減費用はほぼ\$150、この追加的 1%による政府支出が 10 兆円という、皆大変に驚く。この点はイギリス、ドイツの環境省での面談のいずれも同じ反応であった。イギリスのマイケル・グラブ教授などはまさか (crazy) との表現で驚きを表した。一つ反論があったのは欧州委員会との面談で、日本の中期目標は米中印など主要国の参加を前提としているが EU の 90 年比 20%削減は何の条件も付けていない。EU はこうした条件を整えば-30%なので比較すべきはこの数値であるというものである⁴。確かにその通りである。ただ、先方の説明を更に聞くと、この場合であっても内訳は真水の部分が 20%、域外からのクレジット購入が 10%で、限界削減費用は 54 ユーロ (約 80 ドル) であるとのこと。モデルによる差があるので単純比較は禁物であるが、それでも日本の 15%減の限界削減費用の半分程度である⁵。以上、面談した範囲ではあるが、EU では 05 年比-15%という日本の中期目標の限界費用が飛び抜けて高い点については共通の認識がある。

次にアメリカの反応はどうか。EU と同様の説明をしたが、アメリカでは 05 年比 15%削減で限界費用が\$150 という一様にとんでもない数字だと驚く。6 月にワックスマン・マーキー法案が下院を通過しているが、この法案ではアメリカとしての全体の削減量は 05 年比-20%とされている。但し、この数字は Aspirational (願望) する意見が支配的であり、法的拘束力があるのは cap and trade の対象部門についての 05 年比 17%減だけである。しかもこの法案には国内外でのオフセット (プロジェクトごとあるいはセクターごとの排出削減に応じたクレジットの入手・購入) がそれぞれ 10 億トンずつ認められ、安いと見られる国外オフセットは最高 15 億トンまで利用可能である (この場合国内は 5 億トン)。この法案に対しては連邦議会予算局 (CBO)、環境庁 (EPA)、エネルギー省 (の一部門である EIA) がそれぞれ独自の立場から分析をしているが、2020 年時点の限界削減費用は\$16~\$32 程度である (CBO\$26、EPA コアシナリオ\$16、EIA ベースケース\$32。なお、CBO は 2019 年)。勿論海外オフセットの利用状況等によりかなりばらつきがあり、これらを勘案すると\$16~\$93 となる。このうち\$93 は海外オフセットゼロ、原子力や CCS などにつき特段の進歩がないというケースで日本の想定より厳しい前提であり、それでも日本の\$150 に及ばない。アメリカ議会が海外オフセットゼロの法案を通す筈はなく、今後上院で審議される法案は仮に通過する場合でも排出権価格上限 (一定の価格に達した場合政府が当該価格で市場に排出権を放出するといういわゆるセーフティバルブ条項) つきと見られている中で、どの角度から見ても日本の削減コストの高さが際立っている。

⁴ このほか 2013 年以降は国際航空を EU ETS の対象にするが、航空からの排出の伸びは非常に高いのでこれを 90 年比 5%減にしか抑えられない。従ってこれ以外の業種は 20%より減らさねばならないとの説明があったが、この程度は面談者がデータを把握していなかったために不明である。

⁵ モデルによって前提が異なるので限界削減費用が異なるのはやむを得ないことであるが、こうした相違点を明確にした上で出来るだけ公平な比較をするための試みはいくつかある。筆者としてはこうした動きに期待したいと考えている。

これに関して印象に残ったのは RFF (Resources for the Future) のレイモンド・コップ氏との会話である。筆者がアメリカとして温暖化対策を何処まで進めるべきか（温暖化対策の究極目標）について早急に議論すべきであると迫ったのに対し、同氏から 2℃目標や 2050 年世界排出量半減目標に結びつくかどうかとは無関係に、アメリカとして許容できる対策は限界削減費用が \$50 迄であるとの反応が返ってきたことである。このあたりがおそらくアメリカとしてのコンセンサスなのではなかろうか。

以上日本の中期目標についての EU とアメリカの反応について述べてきた。日本の限界削減費用の高さの認識と並んで欧米に共通しているのは、なぜそんなに高いコストをかけて国内で削減するのかという点である。例えば 15%減を目標にしても、海外オフセットの活用によりなぜ限界削減費用を欧米と同程度の \$50 位に抑える政策をとらないのかと言うことである。

3、民主党による新中期目標と次期枠組みへの効果

鳩山新首相が 9 月 22 日の国連気候変動首脳級会合で主要国参加を条件として日本の 2020 年の排出量を 90 年比 -25% とすることを国際公約として発表した。これは 05 年比では 30% に相当する。政権発足前のシンポジウムでこれを公としていたので、アメリカでも欧州でも既に大きな関心を呼んでいた。欧州では日本がアメリカから EU に軸足を移したとして一様に歓迎の意向を示す一方、その実現の具体的方法とコストにつき様々な質問を受けた。アメリカでは特段歓迎ムードはなくシンクタンクや官僚の関心は専らコストであったが、政権内部の人からはあまりに高い目標、および基準年が 1990 年とされたことに懸念が表明された。これまでの温暖化交渉における日米協調の戦略が崩れる可能性に対する懸念の表明ではないかと推測される。基準年については日米が協調し、サミットでも複数年が正式に取り上げられるところまで来た経緯にある。同じことを言うのであればなぜ 05 年比 30% 減と言わなかったのか悔やまれる。参考までであるが、あれほど 90 年にこだわった EU が、本欄最後の追記にある資金支援の国別配分試案では、排出量として 1990 年のそれではなく、EU に有利な 2005 年基準を用いている。これが国際交渉の現実である。

実現の具体的方策についての多くの質問に対しては、筆者も承知していないので分からないと応えるしかなかったが、限界削減費用 \$500 近くなるまで国内で削減することは全く想像できない。帰国後に経済産業大臣の発言を聞いたがシンクやオフセットの活用を考えているようである。筆者の個人的観測では -15% (90 年基準では -8%) 目標を国内対策だけで達成するのも覚束ない。そのように考えるとこのままでは新目標と従来目標との差分は全て海外からのクレジットの購入という形で国富が海外に移転することを通して達成するしか方法がない。この一部は企業による排出権の購入となろうが、それ以外は国民の税金を使っての政府支出となる（実はこれ以外に途上国に対する資金支援も必要となる。末尾参照）。このいずれにしても国富の流出である点に変わりはない。

筆者として極めて残念なのは国内での削減の方策と配分（例えば産業、エネルギー、運

輸、業務、家庭での排出量）とそのコスト計算なしに、このような目標が国際公約の形で発表されたことである。日本人の国民性からして一度国際的に公約した約束はどんなにコストがかかっても実施する傾向があることは京都議定書の経験から明らかである。カナダがいち早く議定書目標達成不能を宣言したのと著しい対照を示している。EU では 9 月 18 日に国際競争とそれに伴うリーケージ（企業の域外移転）に曝されることを理由に、排出権の無償配分の対象となる業種を選定する会議があったが、そこではほとんどの製造業が対象となるとのことであった（但し 2015 年以降は国際交渉の状況により見直す）。アメリカでも規制強化によりコスト高となる自国の産業を保護するために、自国と同等の規制をしていない国からの輸入に対する貿易措置が法案に盛り込まれている点は周知の通りである。しかも EU、アメリカの限界削減費用は既述の通り麻生内閣の中期目標よりも断然安い。この場合、日本では産業分野ではリーケージの心配が大きくなるのでこの点に配慮しなければ雇用にも影響する。産業及びそれ以外で思い切った対策をとったとしても 05 年比 -15% が限度であろう。

そうすると既に EU、アメリカが国際オフセットによるクレジット購入を明らかにしている中で、国際市場で果たして不足分のクレジットが入手可能か、仮に可能としても日本がこれに加わることで需給関係がどのように変化しクレジット価格がどの程度になるか（即ち日本からの資金流出がどの程度になるか）といった点が焦点になる。EU、アメリカともこうした計算を十分にした上で、自国が出来る範囲で目標を提示しているのである。日本の場合単に国際交渉をリードするということだけで鳩山首相がこの目標を宣言したと言うことは考えたくないが、もし民主党でこうした議論がなければこれは由々しきことである。

もとより新目標が世界を動かし、次期枠組みとして米中印を巻き込んだ公平な条約が合意され、日本も欧米との対比で合理的なコストでその目標を達成できればこれに越したことはない。ここで最大の問題はアメリカを引き込めるかどうかである。

アメリカの最新状況については別途本欄で詳細に述べたいが、一言で言うと鳩山イニシアティブによりアメリカの目標が格段高くなることは（残念ながら）考えられない。この主たる原因は議会にある。9 月末にボクサー、ケリーの両上院議員により法案が提示される見込みであるが、議会は現在ヘルスケア問題にかかり切りで、大統領自身もこの問題を最重要視している。更に上院ではたとえボクサー議員が委員長を務める環境公共事業委員会を通ったとしても他に関係する委員会が数多くあり、さらに仮にワックスマン・マーキー法案と同じ内容であれば既に 14 名の民主党上院議員が反対することを表明している。つまり COP15 に間に合わないだけでなく、日本の新中期目標によってアメリカが削減率を更に引き上げることは全く期待できない状況である。こうした中でオバマ大統領が COP15 に向けて前向きな発言を繰り返しても、事態は動かない。京都議定書合意に際し議会の賛同を得ないでクリントン・ゴア正副大統領コンビがゴーサインを出したことがその後のアメリカの離脱につながったことを皆が承知しているからである。

翻って EU であるが、彼らの最重点目標はアメリカを巻き込んだ枠組み作りにある。筆

者が会ったほとんどの人はアメリカがこれ以上目標を引き上げることが困難なことを重々承知しており、それを前提にアメリカの参加を得る努力をしている。EU は EU ETS 導入に際し、まずは極めて緩い Cap とすることで始め、徐々に Cap を厳しくしつつオークションに移行しようとしている。これと同じ戦略である。アメリカを出来るだけ刺激しないで、まずはアメリカの参加を得ようとの戦略である。このようにアメリカ、EU それぞれの事情から鳩山演説によりアメリカが目標を引き上げると言うことは考えにくい。

中国はどうか。最近のフィナンシャルタイムズ紙に中国が前向きであるとの記事が散見されるようになった。確かに中国においても温暖化対策は大気汚染対策にもなり、省エネは経済的にプラスになるので中央政府は真剣にこれに取り組んでいることは事実と思う。それでは日本の意欲的目標が中国を動かせるだろうか。残念ながら中国を動かせるのはアメリカだけである。事実 EU でもアメリカの参加を最優先にし、中国についてはアメリカと中国の 2 国間交渉の結果を待つとの姿勢である。アメリカは二国間交渉で中国に何らかの具体的目標を負うようプッシュしているが、自国の意欲的削減目標無しに中国を説得するのはかなり困難である。ここで不思議なのは鳩山首相は自国がこれだけ意欲的な目標を掲げ、地球規模では全ての主要国の参加による意欲的な目標の合意を前提としつつ、なぜニューヨークでの日中首脳会談で中国にこの点を強く迫らなかつたのだろうかと言うことである。新聞には断片的なやりとりしか伝わっていないが、各紙とも中国側が日本の積極的姿勢を評価したと伝えている。当たり前である。日本の一方的譲歩だからである。

また、首相のいう主要国の「意欲的目標」を中国に当てはめると、どの程度のものかも判然としない。少なくともこれまで中国が言ってきたことに比べ明確に異なる内容を探しているはずである。つまり米中双方の事情から、首相演説の前提条件である「主要国の参加による意欲的な目標の合意」が困難だということである。

ここでアメリカと EU につき一つずつ留意点を挙げておく。アメリカについては自国の数値目標につきそれが達成不能の場合、他国に対して責任を負う（つまり国民の税金を使って他国から排出権を購入する）ような国際条約には決して調印しないだろうという点である。また、EU はアメリカの状況、それに技術革新と普及に時間を要することから 2020 年は一種の経過時点とし、2030 年を拘束力ある目標とすることを真剣に考え始めたことである。日本の戦略立案に際しこうしたことを念頭に置く必要がある。

「意欲的」の次に「公平」の観点ではどうか。鳩山首相は国連演説で「公平且つ実効性のある国際枠組みの構築が不可欠」としている。全く同感である。この観点からアメリカと EU を見るとどうだろうか。公平の定義は難しいが、アメリカについては既に述べたとおりで、麻生政権当時の日本の中期目標と比べても緩すぎてどう考えても公平といえない。まして日本の「新中期目標」とは全く比較にならない。EU は主要国が参加する場合には 90 年比 30% 減と既に定めているのでこれと比較する必要がある。先述の通り EU ではこのうち真水は 20% 分で、この場合の限界削減費用は 54 ユーロ（約 80 ドル）である。アメリカや EU が他国に対して貿易措置を発動する際の基準はリーケージの有無である。相手国

の炭素価格が自国のそれと等しければそうした措置は執らない。ここで炭素価格は限界削減費用で決まる。こう考えると EU の 30%削減でも日本から見て公平とはいえないだろう（公平の基準として他の要素も当然考えられるが、少なくとも日米 EU の間では限界削減費用が公平性の大きな要件である）。このように考えると日本の約束の前提である「全ての主要国の参加による意欲的な目標の合意」が満たされないばかりか、「公平且つ実効性のある枠組み」も覚束ない。本年 12 月の COP15 で日本の前提条件が満たされる方向となるかどうかが明確になると思う。

問題はそうしたときに日本がどうするかである。EU は世界の合意がない場合の目標を既に定めていることは既述の通りである。日本が早急に取り組むべきはこうした目標作りである。筆者は EU の 90 年比 20%減という EU 目標に対応させるものとして麻生内閣時代の 05 年比 15%を日本の目標とし、そもそもこの目標自体が米中等主要排出国全ての参加を前提としたものであることから（アメリカと歩調を合わせ）これは日本が責任を持って達成するがその結果の数値に対しては対外的な責任を負わないとする。因みに EU の-20%もこの面では同様である。その上で日本が掲げた条件を国際社会がクリアした場合にこれを 30%減（90 年比 25%減）とするのがぎりぎりの線だと思う。これなら国連での首相演説と矛盾しないし EU の目標の建て方とも整合性がある。今回はこの点を特に強調しておきたい。それと並んで米中印などがどの程度の目標を掲げれば「意欲的」とみなすのかについての検討も進めておくべきである。

追記：COP15 では、①主要国参加による地球規模での削減数値目標及び、②それに必要な先進国（一部の豊かな途上国も含む）から途上国への資金的支援の 2 点が焦点になる。鳩山イニシアティブは資金の点にも触れている。EU では既に本年 9 月 10 日にたたき台を公にしており、それによると公的資金として例えば 2020 年には単年度で 220~500 億ユーロが必要とし、このうち支払い能力や排出量から考えて EU の必要額を 20~150 億ユーロ程度としている（詳細は省略）。これに対してアメリカは議会での法案審議が進まない中で 3 億ドル程度がせいぜいとの話が政権内部から聞こえてくる。日本がこうした資金提供をする場合、その追加的財源をどうするか、この点も大きな問題であるが、今回はこの点には深入りをしなかった。